

【切羽立入禁止範囲の見える化】



ロックボルト座金に
設置したパトライト

専任の切羽監視員



鋼製支保工に設置した
パトライト

切羽近傍作業における立入禁止範囲のパトライトによる見える化

切羽(切羽面から約7m以内)においては肌落ち等の危険が考えられるため、専任の切羽監視員の監視の下、第三者及び直接作業を実施しない作業員に対しての切羽立入禁止範囲を【鋼製支保工又はロックボルト座金部にマグネット付のパトライトを設置】することで見える化している。